

6. 基盤施設計画の検討 (2) 自転車駐車場

② 自転車駐車場整備の考え方

蒲田駅周辺の放置自転車に対して、既存の自転車駐車場の有効活用を図るとともに、店舗周辺への自転車駐車場の分散配置や駅前広場再整備と合わせた東口駅前広場地下への公共自転車駐車場整備を図る。

ア) 既存の自転車駐車場の有効活用

○ 既存自転車駐車場利用の効率化

- ・ 駅近傍の商業施設に近い自転車駐車場は、放置自転車抑制の観点から、買物利用等短時間利用を優先する。
- ・ 通勤・通学等の定期利用者については、駅からやや離れた周辺施設への分散を図る。
- ・ 上記取組を推進するため、自転車駐車場の利用料金体系の見直しを行う。

イ) 利用目的に応じた自転車駐車場の整備

○ 分散型の自転車駐車場による買物利用者への対応

- ・ 店舗建て替え時の来客用自転車駐車場の設置や、商店街近傍の空き地活用、路上自転車駐車場の整備等により、買い物利用者にとって利便性の高い、店舗周辺における自転車駐車場の分散配置する。

○ 附置義務による民地での自転車駐車場の確保

- ・ 現行附置義務規定の見直しにより、幅広い適用をすることで利用者のための自転車駐車場の整備促進を図る。

○ 公共自転車駐車場による定期利用者及び買物利用者対応

- ・ 蒲田駅周辺の暫定自転車駐車場解消のための新たな自転車駐車場を設置する。
- ・ 既存自転車駐車場と新たな公共自転車駐車場を合わせて蒲田駅周辺の自転車駐車場利用の効率化を図る。
- ・ 既存自転車駐車場再整備のための代替自転車駐車場の確保を図る。

③ 公共自転車駐車場整備の考え方

■ 暫定自転車駐車場

駅前広場整備、呑川緑道整備等のために、暫定利用の解消が必要な自転車駐車場が存在し、それらの収容台数の確保を想定すると、東口エリアでは、約 2,000 台の自転車駐車場が不足する。



■ 整備の考え方

【東口】

- 1) 暫定利用の解消が必要な自転車駐車場の収容台数の振替え (約 2,000 台) が必要である。
- 2) 振替えが必要な自転車駐車場が駅近傍に多いことや、まとまった広さの公共空間が必要であることから、駅前広場の整備と連携して、東口駅前広場地下への整備を図る。
- 3) 新たな自転車駐車場においては、定期利用のほか、放置自転車の原因となっている駅周辺の買物等、一時利用の自転車の収容も図る。

【西口】

- 1) 既存自転車駐車場の有効活用等を図りながら、新空港線「蒲田線」整備に合わせて地下空間の利用を検討する。

【共通】

- 1) 既存自転車駐車場の有効活用、分散型自転車駐車場整備等と並行しながら進める。

駅前広場地下空間を活用した自転車駐車場の形式、配置についてケーススタディを行う。